

業界の皆様

最 大

先着順





補助の概要

補助率: 1/2以内

補助上限額:200万円

支給方法:原則後払い

(事業完了後に交付)

補助対象者

山梨県内の中小企業 または組合等

- 貨物自動車運送事業

- ▶ 県税の滞納がないこと
- 暴力団と関係がないこと
- 事業継続力強化計画を策定済 または申請中であること

山梨県では、貨物自動車運送事業・倉庫業を営む中小企業および組合を対象に、 生産性向上・労働環境改善等の取組みに対して補助金を交付します。

※一次および二次募集に申請済みの事業者も、同一設備・同一経費以外であれば、 -次および二次申請と合わせて**合計200万円まで追加の申請が可能です**。

補助対象の 取り組み分類

物流業務の 効率化







物流業務の 安全対策







労働環境の







問い合わせ先

やまなし物流基盤強化補助金事務局(サンニチ印刷BPOセンター内)

受付時間:9時~17時(土日祝・年末年始を除く)

MAIL: bt@sannichi-p.co.jp

https://ybs.main.jp/buturyuhojyokin



こちらの二次元コードから 特設サイトにアクセスし、 申請書類をダウンロード してください。



山梨県 物流補助金



補助対象となる経費の一例(※事業の趣旨に沿うもの)

物流業務の 効率化

- 配車計画システム、バース予約管理システム、車両動態管理システム
- ●標準パレット、カゴ台車、フォークリフト、テールゲートリフター
- ●貨物車両マッチングシステムの導入
- ●共同輸配送や中継輸送に要するコンサル委託料

物流業務の 安全対策

- ●車両修繕の予知保全システム、運転管理システム、倉庫用ドローン、エコタイヤ
- ●社内ポータルの導入(従業員同士のコミュニケーション活性化)
- ●脳MRI検診の受診

労働環境の 改善

- ●洋式トイレ、シャワー室、休憩室、更衣室、託児スペース、礼拝室の設置
- ●バリアフリー化、業務マニュアルの多言語化、敷地内案内板の整備
- ●人事評価制度、事業継続力強化計画の策定支援

補助対象外となる経費(抜粋)

- ●通常業務に伴う汎用的な設備(パソコン·事務機器等)
- ●法令で義務付けられている整備·資格取得等に係る経費
- ●消費稅、振込手数料、交際費、旅費、通信費等
- ●交付決定前に導入・実施した経費



補助金の交付までの流れ



(事前着手届も可)

交付申請書等の提出



審查·交付決定



事業実施 (交付決定後に発注)



実績報告書の提出 (証拠書類:写真添付)



補助金交付 (支払完了後に指定口座へ)

申請書の作成をお手伝いします。事務局までお気軽にお問い合わせください。

申請方法

申請書類は郵送または持参で受け付けております。申請要領に従って必要事項をご記入のうえ、 以下の宛先まで期日内に必ず郵送または持参にてご提出ください。



〒400-0058 山梨県甲府市宮原町608-1

やまなし物流基盤強化補助金事務局(サンニチ印刷BPOセンター内) 受付時間:午前9時から午後5時まで 電話番号:050-5784-5564

注意事項

- ●補助金の交付は予算の範囲内において、先着順で行います。
- ○内容に不備·変更·中止がある場合は事前に届け出が必要です。
- ●補助対象外とされた経費は、補助金の対象となりません。

公募期間

受付開始

2025年10月1日(水)

受付締切 2025年11月28日(金)